

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

【図表1】提案数及び提案への対応状況

年	提案件数	関係府省と調整を行ったもの				実現・対応の割合 c/e	
		提案の趣旨を 踏まえ対応 a	現行規定で 対応可能 b	小計 c=a+b	実現できな かったもの d		合計 e=c+d
H26	953	263	78	341	194	535	63.7%
H27	334	124	42	166	62	228	72.8%
H28	303	116	34	150	46	196	76.5%
H29	311	157	29	186	21	207	89.9%
H30	319	145	23	168	20	188	89.4%
計	2,220	805	206	1,011	343	1,354	74.7%

(注) 合計は、提案があったもののうち、予算編成過程での検討を求めるもの、これまでの提案募集で既に扱われたもの、提案募集の対象外であるもの等を除いた提案に係る件数

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

【図表2】提案数及び提案への対応状況(分野別)

農地・農業

- ・農地転用許可に係る権限移譲等(H26)
- ・農地中間管理事業に係る制度の見直し(H30)
- 迅速かつ臨機応変な施策の展開

都市計画・まちづくり

- ・町村の都市計画に係る都道府県同意の廃止(H30)
- ・都市公園における運動施設の敷地面積に係る基準の弾力化(H27)
- 地域の実態に根差したまちづくりの実施

教育・文化

- ・文化財・公立博物館等について教育委員会から首長部局への移管を可能とする見直し(H29・30)
- ・学校給食費の私人への徴収委託の実施(H29)
- 住民サービス向上等に向けた取組促進

雇用・労働

- ・新たな雇用対策の仕組み(H27)
(地方版ハローワークの創設、地方が国のハローワークを活用する枠組み等)
- 支援のワンストップ化等による住民サービス向上

地域公共交通

- ・タクシーによる貨客混載(H29)
- ・コミュニティバスによる路線バスの停留所使用の明確化(H29)
- ・市街化調整区域において区域運行事業等の用に供する施設を設置する場合の手続の見直し(H30)
- 切れ目のない地域公共交通の確保

子ども・子育て

- ・放課後児童クラブに係る「従うべき基準」等の見直し(H30)
- ・病児保育事業の職員配置の柔軟化(H27・28)
- 柔軟な人員確保等による子育て支援の拡充

防災・消防・安全

- ・罹災証明書の交付の迅速化(H29)
- ・災害援護資金の貸付の柔軟化に係る見直し(H29・30)
- ・救急隊編成基準の緩和(H27)
- より迅速できめ細かな住民の支援・安全確保

手挙げ方式

- ・市町村水道事業の認可・監督権限(国→都道府県)
- ・農地転用許可権限(都道府県→市町村)
- 地方の実情も踏まえた権限移譲の推進

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

<提案募集検討専門部会における検討状況(平成30年)>

第73～77回専門部会(関係府省からの第1次ヒアリング)

第73回:8/1 10:00～11:20 第74回:8/2 10:20～11:40 第75回:8/3 10:00～15:10
第76回:8/6 10:00～16:55 第77回:8/7 10:00～15:55

- ・提案に対する関係府省の第1次回答を踏まえ、関係府省から45項目についてヒアリングを実施
- ・ヒアリングの結果を踏まえ、部会としての考え方・論点を「再検討の視点」としてとりまとめ、再検討要請に当たり関係府省に提示

第78回専門部会(地方三団体からのヒアリング)

第78回:8/30 11:00～12:00

- ・提案に対する関係府省の第1次回答等への意見について、全国知事会、全国市長会及び全国町村会からヒアリング
- ・「従うべき基準」の見直しをはじめ、今年度の提案の実現に向けた取組を求める意見等が示された。
- ・関係府省に対し、ヒアリングの結果を踏まえ再検討を行うよう要請

第80～86回専門部会(関係府省からの第2次ヒアリング)

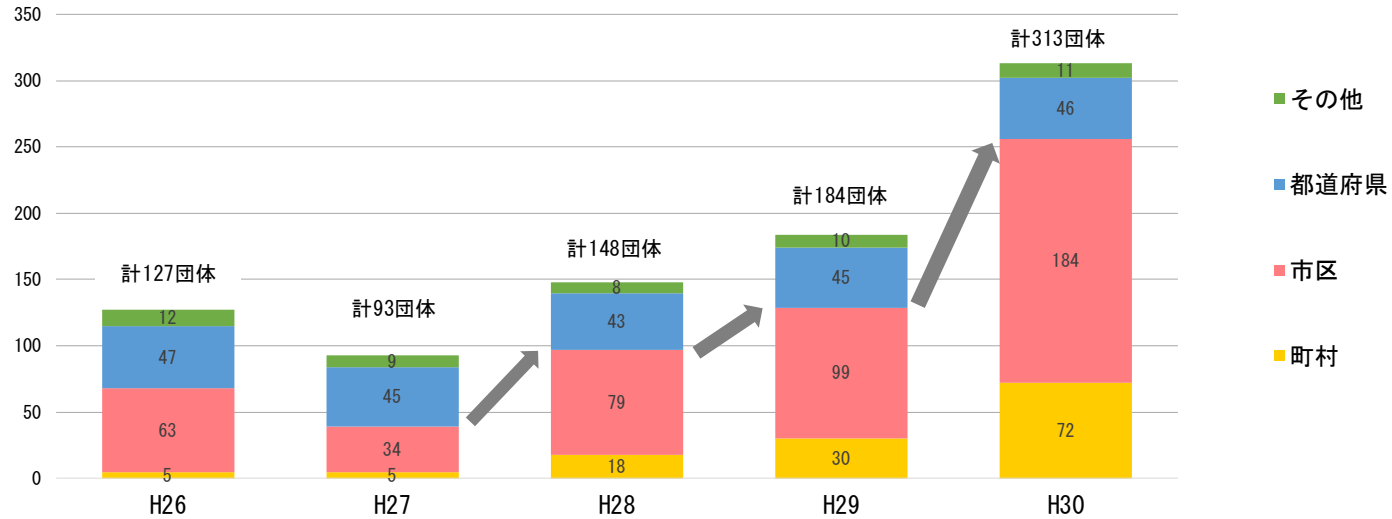
第80回:10/9 10:00～10:40 第81回:10/12 10:10～12:00 第82回:10/15 10:40～11:40
第83回:10/16 10:00～12:00 第84回:10/19 9:50～12:00 第85回:10/22 9:40～12:00
第86回:10/23 9:50～12:00

- ・提案に対する関係府省の第2次回答を踏まえ、関係府省から37項目についてヒアリングを実施
- ・ヒアリングの結果を踏まえ、内閣府と関係府省で対応方針のとりまとめに向けた調整

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

【図表3】提案団体(提案団体数の推移)



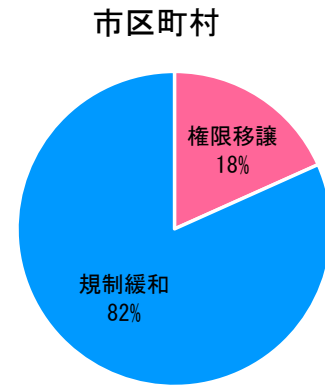
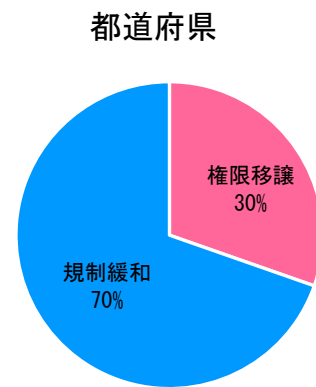
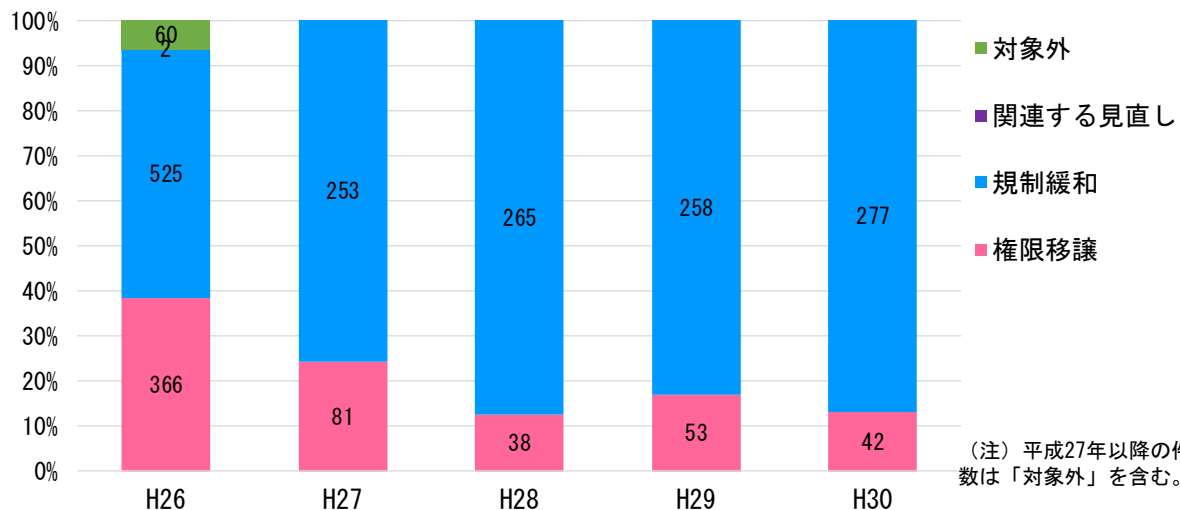
【図表4】提案団体(提案市区町村の累計)

	H26	H27	H28	H29	H30
提案市区町村数	68	39	97	129	256
うち初提案	68	20	70	65	146
提案市区町村数の累計	68	88	158	223	369

提案募集方式の5年の成果等

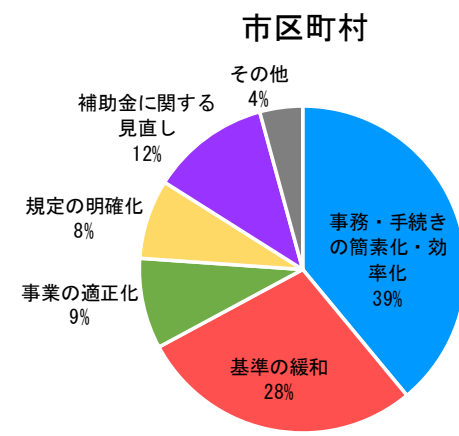
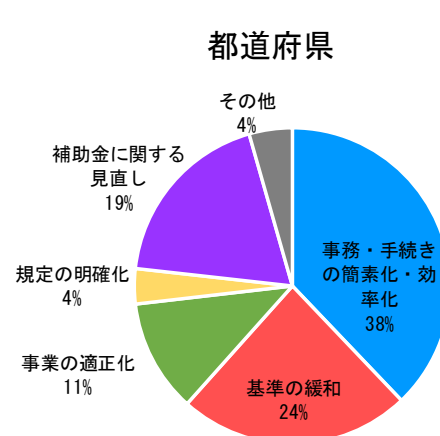
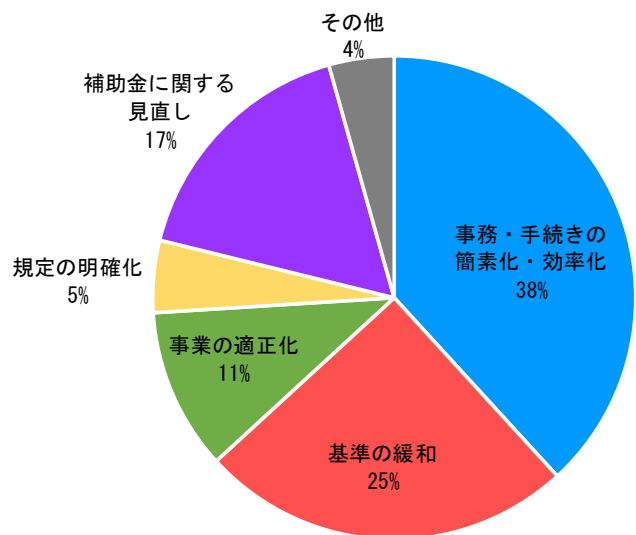
1. 提案募集方式の成果

【図表5】提案の内容(提案類型別の提案件数 <権限移譲・規制緩和>)



(注) 構成比は、平成26年の「対象外」及び「関連する見直し」を除いている。

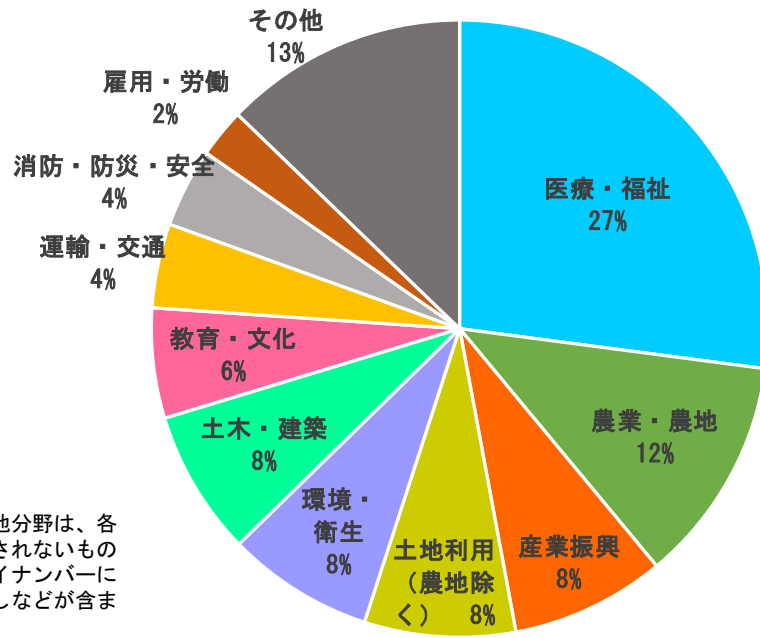
【図表6】提案の内容(提案理由(支障内容) <構成比(平成26年~30年・全件)>)



提案募集方式の5年の成果等

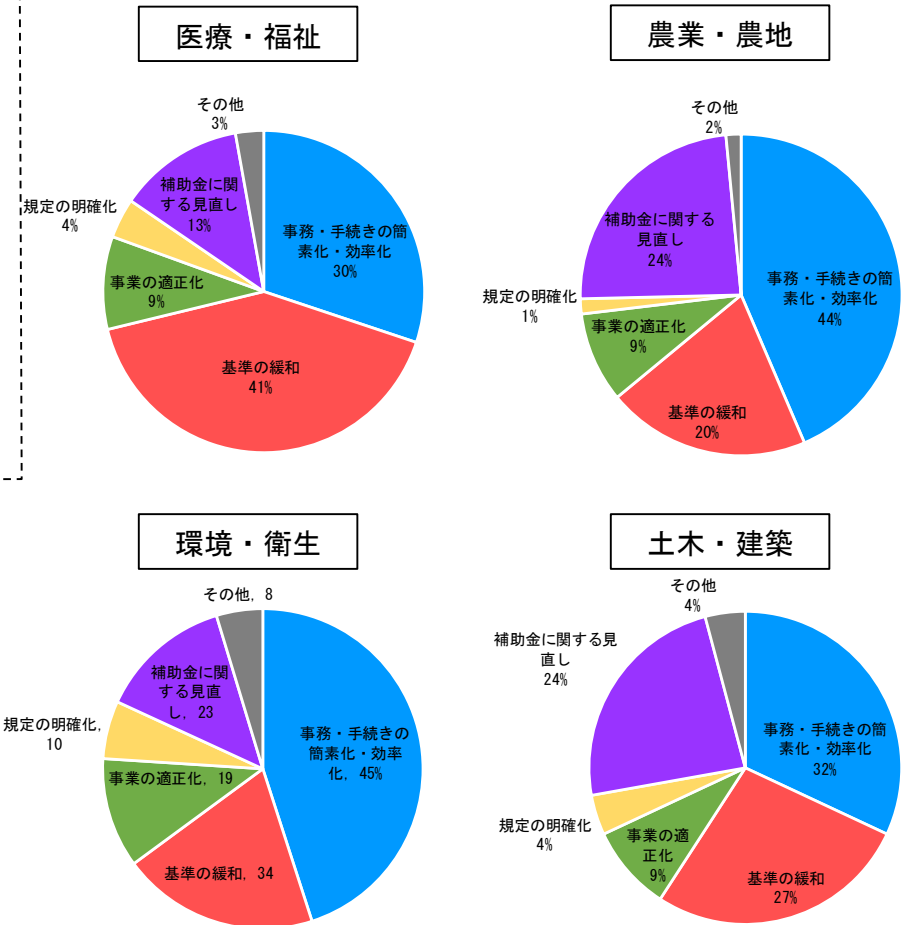
1. 提案募集方式の成果

【図表7】提案の内容(提案分野<構成比(平成26年~30年・全件)>)



(注) その他分野は、各分野に区分されないもので、税やマイナンバーに関する見直しなどが含まれる。

主な分野の提案理由(支障内容)



提案募集方式の5年の成果等

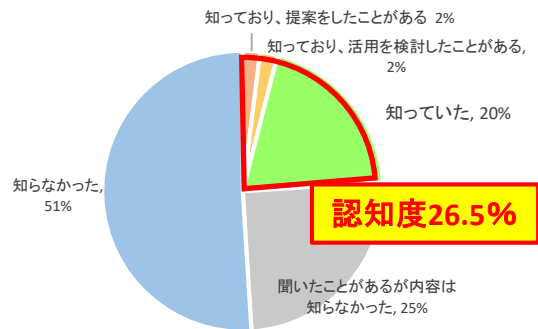
1. 提案募集方式の成果

提案募集方式に対する地方自治体の声・認知度(研修アンケート)

- 内閣府で実施している地方自治体職員向け研修の受講者アンケート調査について、平成30年分をとりまとめたところ、受講前の提案募集方式の認知度は26.5%に留まる一方、「地方分権改革の仕事が増えるというイメージが変わった」、「平成5年に地方分権が始まり、20年経ってやっと提案募集方式が出来たことに驚く。当初からやっているべきだった」等の声が多数寄せられている。
- 一方、「必要性は理解できたが、担当課の意識改革が最重要」、「提案募集方式を知らなかったので、制度の周知徹底が必要」等の声もあることから、更なる研修の充実や情報発信の強化等が必要。

<受講者アンケート集計結果>

① 研修受講前に提案募集方式を知っていたか



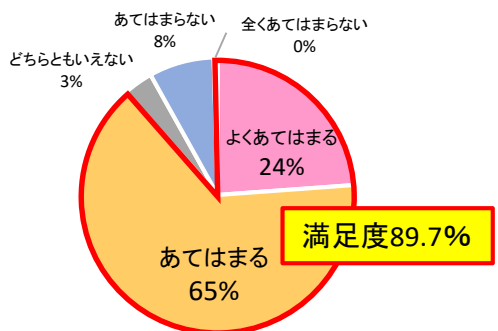
認知度26.5%

- 提案募集方式を知っていた、活用を検討した割合は26.5%
- 研修の満足度は89.7%
- 職場の同僚に同様の研修を勧めたい割合は85.5%

※受講者には分権担当職員も含む

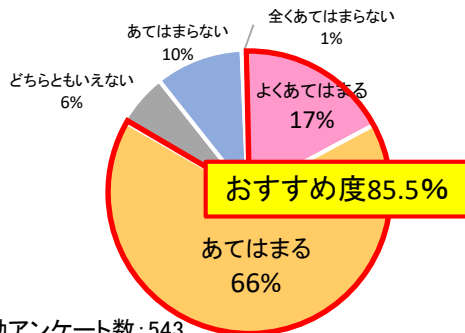
〔集計期間: 2018年1月～12月〕

② 研修プログラム全体に満足したか



満足度89.7%

③ 同様の研修が開催される場合、職場の同僚に受講を勧めたいか



おすすめ度85.5%

<地方自治体の受講者の主な意見>

<好意的な意見>

- 提案募集方式を知らなかったが、地方分権は仕事が増えるというネガティブな印象が変わった。
- 平成5年に地方分権が始まり、20年経ってやっと提案募集方式が出来たことに驚く。当初からやっているべき。地方の意見を聞かない改革なんておかしい。
- 現場の実務ではもっと制度がこうなったら、ということが多々あるので、研修で学んだことを是非活用したいと思った。

<改善点を含んだ意見>

- 地方分権は聞いたことがあったが、提案募集方式は知らず、提案がかなり実現されていることも知らなかった。制度の周知徹底と意識改革により提案は増えると思う。
- 担当課が壁にぶつかっている事例が最も提案内容として良いと思うが、担当課が業務多忙で提案に興味を持ってもらえない。
- 法律等に沿って業務をした経験がほぼない。支障の根拠規定を特定することが難しかった。

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

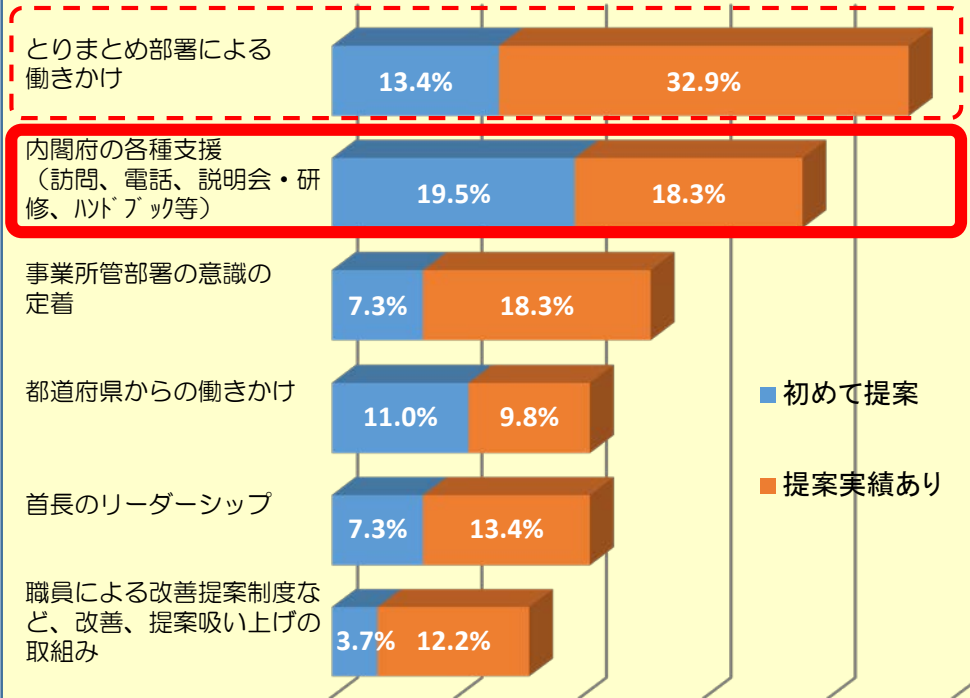
H30年事前相談団体へのアンケート調査結果(地方支援の取組の効果)

○ 提案に至った市区町村が、事前相談に至ったきっかけや支障事例の把握に関する取組について調査したところ、とりまとめ部署の働きかけや、普段の業務の中での問題意識を挙げる回答が多くみられ、日頃から課題発見を意識して組織的に取り組むことの重要性が伺われる。また、内閣府の各種支援を挙げる回答も多かった。

問1 どのような取組が事前相談の提出に結びついたと考えられるか

回答上位項目(複数回答)

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0%

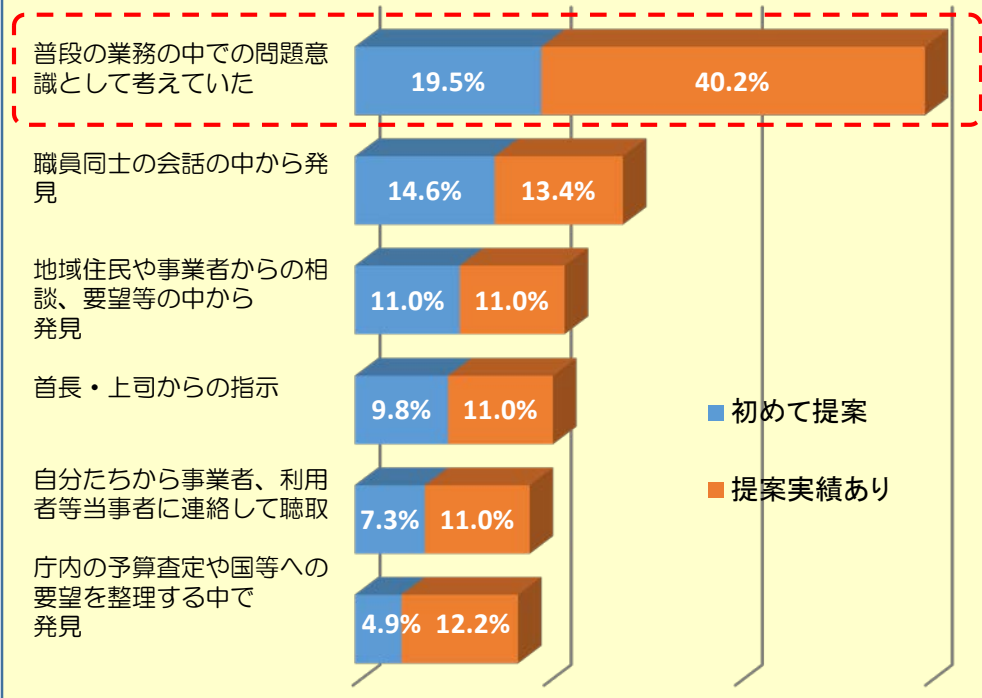


自治体におけるとりまとめ部署による働きかけの効果が大きく、内閣府の各種支援や都道府県からの働きかけ、首長のリーダーシップ等の効果もみられる。

問2 支障事例をどのようにして発見したか

回答上位項目(複数回答)

0.0% 20.0% 40.0% 60.0%



普段の業務の中で支障事例を発見しているケースが最も多く、職員同士の会話、地域住民や事業者からの相談、首長等からの指示なども端緒となっている。

資料:内閣府地方分権改革推進室調べ

注1:事前相談があった市区町村に対し、平成30年5月～6月実施。対象128市区町村、回答119市区町村(93.0%)。上記は、うち提案に至った82市区町村の回答を集計したものである

注2:問1の項目中、「内閣府の各種支援」については、訪問・電話、説明会・研修、ハンドブック・データベース等の個々の支援を挙げた回答について、重複しないよう、ひとまとめに整理したものである。

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

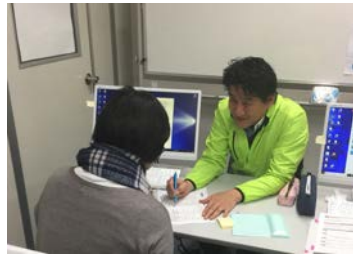
住民への成果の還元(具体例)

- 平成26、27年提案募集については、多くの提案が実現し、徐々に活用が増加している。
下記のように、自治体が積極的に活用し、住民サービスの向上等に貢献している例がある。

<事例① 地方版ハローワーク>

地方版ハローワーク: 767箇所/380自治体(H30年9月末現在)

- 鳥取県では、住居や子育て等の生活支援と就労支援の一体的な提供、効果的な移住促進の実現、水産・加工業、観光業といった地域産業に必要な人材の育成・確保に重点を置いた就労支援を実施。
- 県立ハローワーク(県内4箇所、県外2箇所)を開設。
- 求職者からは「あきらめずに相談して本当に良かった」、「平日に働いているので、土曜日に利用できて良い」、などと評価されている。



<事例② 農地転用許可権限の移譲>

農地転用許可権限に係る指定市町村の指定:

57市町(H30年12月末現在)

(農林水産省調べ)

- 指定により、農地転用許可に係る事務処理日数が福岡県久留米市(H29.4~)では約17日間、長野県高森町(H29.7~)では約12日間、和歌山県海南市(H29.11~)では約11日間短縮。

	指定前	指定後	増減
久留米市	約40日	約23日	△約17日
高森町	約34日	約22日	△約12日
海南市	約39日	約28日	△約11日

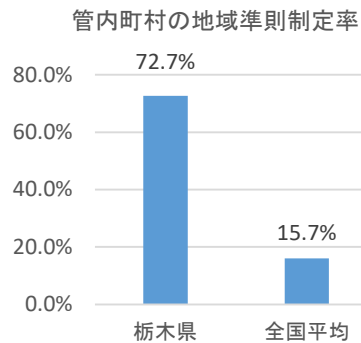
- 市町村内で一連の事務が完結することにより、現地の状況把握や庁内の調整が円滑化し、地域の実情に応じた土地利用が可能に。

<事例③ 工場の緑地面積率等に係る地域準則>

地域の周辺環境を踏まえた町村独自の地域準則の策定:

145町村(H30年11月1日現在)

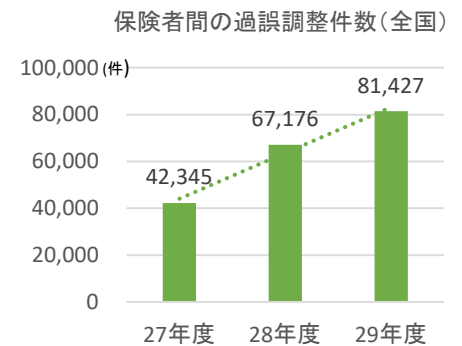
- 栃木県市貝町では、緑地面積率を5%以上(国の基準は20%以上)等とする地域準則を定め、町内企業が工場敷地内の設備投資を検討。
- 更に、県では、町担当者が集う会議や、工場立地の要望を把握した際の町向けの説明などの機会を活かし、制度活用をPR。その結果、県内11町中8町(72.7%)が地域準則を制定。(1町が今後制定予定)



<事例④ 保険者間の過誤調整>

保険者間での直接の過誤調整を実現: 1,212自治体(平成29年度)

- 大阪府では管内の43市町村中42市町村(97.7%)において活用されており、極めて高い活用実績。
- 高槻市では、保険者間の過誤調整の活用のため、対象者となり得る住民に対して必要な書類の提出を積極的に案内するなどの取組を実施し、活用件数は、27年度の589件から29年度は1,368件と増加傾向。



今後、更なる活用実態の把握を行い、政府としても積極的な情報発信に活かしていく。